

経験から学ぶ透析医療と震災対応

東日本大震災から2年が経過しました。美しい海岸線とそこでの生活は必ず戻ってくると信じていますが、繰り返し花が咲いてもあの一角だけは……。

昭和53年の宮城沖地震から始まって、阪神・淡路大震災、中越および中越沖地震、能登半島沖地震と、透析医療は震災により大きな影響を受けるとともに、多くの経験を対策として取り入れ、クレーバーに対応してきました。しかし東日本大震災では、津波と原発事故も重なり、透析医療は今までに経験したこともない窮地に追い込まれました。それでも、阪神・淡路大震災では透析ができずに死亡した患者はゼロという結果と同じように、なんとか透析が提供・確保できたという点では、患者および関係者の努力の結果と、大いに評価されてしかるべきです。今回発行される東日本大震災学術調査報告書の内容は、その時どのように透析医療体制が破壊され、その中でどのように提供体制が維持され、再開され、どのように透析患者の命が救われたかを解明する上で、重要な資料になるはずで

す。いま各地で、改めて透析に関する災害対策が検討されています。ただ、災害の規模や種類によって全く対応は異なり、それらの計画は機能しないかもしれません。そうした中で、最後は、いわゆる「津波てんでんこ」の考え方が患者の命を守るために重要でしょう。透析に関して具体的にいえば、①患者は何としてでも自分で透析できる施設を探して出かけ透析をやってもらう、②周辺施設は被災患者が来たら無条件で透析を引き受ける、③もし手いっぱいになったら次の施設を紹介し、後方の受け入れ態勢を整えるの3点に尽きます。

その時、誰もが気の利いた災害時コーディネーター（キーマン）となって欲しいものです。

公益社団法人日本透析医会

会長 山崎 親雄（増子クリニック 昴）